

令和 8 年 1 月 23 日

鋸山ライトアップについて

富津市では、国定公園に指定されている「鋸山」の新たな魅力創出と、夜間の観光需要の創出による地域経済の活性化を目的として、地域住民の皆様の協力のもと地域事業者と協働し、壁面のライトアップ事業を実施しております。

本事業は、現状では日没後の人の流動が少ない状況を踏まえ、宿泊、飲食、交通、物販等への波及効果を通じて、地域の持続的な活性化を図る「ナイトタイムエコノミー」の創出につなげてまいりたいと考えております。

一方で、本事業に対し、光害や野生鳥獣への影響、夜空環境の保全の観点から懸念の声が寄せられていることについて、市として真摯に受け止めております。鋸山の自然環境は歴史的にも価値があり、市として守るべき資源であると認識しています。

記

● 法制度との関係について

鋸山周辺は自然公園法に基づく国定公園の特別地域に該当し、風致・景観に影響を及ぼす行為は厳格に制限されています。

本ライトアップの実施に当たっては、風致・景観への影響を最小限とすることが大前提であると認識しています。

● 光害および生態系への配慮について

本事業の実施にあたっては、環境省が策定した「光害対策ガイドライン」の考え方を踏まえ、以下の対策を講じています。

1. 照射時間の限定

ライトアップは日没後から午後 9 時までとし、深夜帯の照射は行っておりません。

2. 夜空・周辺環境への配慮

遮蔽物のない夜空へ直接照射することは行わず、光が上空へ拡散しないよう照射方向および角度を制御しています。

SNS 上の写真において、サーチライトが上空に向けて照射されているように見えるものがございますが、サーチライトは地域事業者の建屋から壁面に向けて照射しており、遮蔽物のない上空へ向けた照射は行いません。

3. 光量および照射方法の抑制

崖下からのアップライト 6 台および国定公園区域外からのサーチライト 1 台について、専門業者への施工を依頼し、漏れ光の抑制につながる設備設置に努め、周辺景観および生態系への影響低減に努めています。

また、周辺市街地や宿泊施設の照明と比較しても、極端に強い光量とはならないよう調整を行っています。（別添の「照射配置図参照」）

4 野鳥等への影響

行為地周辺では多様な野生鳥獣が生息していますが、事前の現地踏査や目視による確認、現地観光ガイドとの協議などによって、少なくとも行為地及び照射箇所において鳥獣の営巣地となっていないことを確認しています。

鳥類への影響にも配慮し、遮蔽物のない夜空へ直接照射することは行いません。

● 今後の検証および見直しの方針

市としては、本事業を継続的に検証し、必要に応じて改善を行うことを基本方針とします。

具体的には、以下の指標等を踏まえ、運用の見直しを検討してまいります。

- ・周辺住民からの意見・苦情の状況
- ・風致・景観への影響に関する国定公園管理者からの指導
- ・観光動向および地域経済への効果

これらの状況を総合的に踏まえ、照射時間、照度、照射方法の変更などについて適宜、見直しを行ってまいります。

鋸山は、豊かな自然環境と文化的景観を有する富津市を代表する貴重な資源です。

本事業に対する多様なご意見は、地域の将来を考えるうえで大変重要なものと受け止めています。

市といたしましては、周辺環境に配慮しながら、地域住民の皆様とともに、地域の活性化に向け、引き続き取り組んでまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【照射配置図】

